

西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨

(令和元年11月8日(金) 19:03～19:11)

於) 中央合同庁舎8号館1階S101、103記者会見室)

1. 発言要旨

本日、全世代型社会保障検討会議の第2回目を開催いたしました。本日は、有識者からの第1回目のヒアリングを実施しました。

三上さん、石山さん、米良さん、武田さんから、若者や女性の目線で幅広いご意見をお伺いしました。具体的には、

三上さんからは、従来の高齢者偏重の社会保障制度から、全世代型へと改革を進めるべき。医療の需要・供給両面の適正化、長く働くインセンティブとなる年金、多様な働き方に対する保険制度のあり方を議論すべき。

石山さんからは、テクノロジーを積極的に活用し、自分らしい働き方やライフスタイルを選択できる社会を実現すべき。シェアリングの活用により、多様な働く選択肢の拡大や、社会保障に頼らない共助モデルを実現すべき。

米良さんからは、人生100年時代は、病気を抱えながら社会の担い手として復帰を希望する人が増える。医療は、年齢別の負担ではなく、負担能力での給付に見直すべき。担い手として活躍を続ける高齢者を奨励すべき。

武田さんからは、健康寿命の延伸に対応し、より長く多様な働き方にふさわしい年金のあり方を議論すべき。医療の持続可能性を高めるため、2022年以降、後期高齢者になる方の医療の窓口負担を2割に維持すべきなど、こういったご意見をいただきました。

また、その前にですけれども、前半では、社会保障制度の重要な一翼を担われている、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の代表者といった、医療関係者からご意見を伺いました。代表として横倉会長が話されたのちに三者を代表して質疑にお答えになられたわけですが、具体的に主な内容をご紹介します。

第1に、受診時定額負担は、将来にわたり患者の療養給付を最大でも3割までしか負担を求めないとしてきた、これまでの原則を破って患者に負担を求めていくものであり、容認できない。

第2に、人生100年時代の安心の基盤は健康である。疾病予防、健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と、それによる支え手の増加を図るべき。

第3に、国民皆保険の理念を堅持すべき。国民皆保険の理念に沿

った改革こそが国民の安心につながる。

といったご意見をいただきました。

総理からは、本日、いただいた貴重なご意見を踏まえ、私をはじめ、加藤厚労大臣など関係大臣は、年末の中間報告、とりまとめに向けて、さらに検討を進めるようご指示がございました。

2. 質疑応答

(問) 横倉会長は受診時定額負担については反対ということだが、今後はその方向で検討を進めるということか。

(答) 今日そのほかの若者、女性のセッションでは、受診時定額負担については賛成という意見もございました。今後、総理から取りまとめに向けて、しっかり検討を進めるよう指示がありましたので、これからもさらにしっかりと議論していきたいと思っております。

(問) 今後のヒアリング予定について、特に人選に偏りがあるのではという声もあるが、今後のヒアリングの方針について教えてほしい。

(答) 今後もヒアリングを行っていく予定であります。例えば労働者の代表の方なども含めて、人選と日程の調整を併せて行っているところがございますので、ヒアリングを行っていききたいというふうに思っています。

(問) 今日の会議は1時間ほどだったかと思うが、7人の方からヒアリングを行うと限られた時間かと思う。十分に意見を聞き、委員も十分に発言できたという認識か。

(答) ヒアリングをお願いした方々からは、よくポイントをまとめていただいて、エッセンスがまとまったかたちで要領よくご説明いただいたと思っています。民間議員の方からも的確に、一人一人は短い時間でありましたが、お聞きになりたいポイントを的確にまとめて、要領よくまとめてご質問いただいたと思います。限られた時間ではありましたが、ゲストの方々のご発言と、民間議員の方々のご発言と、かなり内容の濃い議論ができたものと思っています。

ちょっとだけ補足しますと、できるだけ幅広く色々な方からお話をお聞きしたいと思っていますので、しっかり日程調整と人選をして、できるだけ幅広くいろいろな意見をいただきながら、取りまとめに向けて検討を深めていきたいと思っています。与党の

ほうでもヒアリングが行われていますので、そういった与党の検討も踏まえてしっかりと取りまとめに向けて検討を進めたいと思っています。

(以 上)